

### 散布区域に人が入らないよう対策を講じよう

公園等では看板による表示などを行い、散布区域に気づかず人が立ち入ることがないように配慮しましょう。



散布区域をコーン等で区分け

### 農薬の使用履歴を記録し、保管しよう

農薬を使用した年月日・場所及び対象植物、使用した農薬の種類名または商品名、単位面積当たりの使用量又は希釈倍率について記帳し、一定期間保管しましょう。

農薬の散布後に、周辺住民から体調不良等の相談があった場合には、農薬中毒の症状に詳しい病院等を紹介しましょう。

農薬使用簿				
月日	場所	対象	剤名	希釈倍数
○月△日	A公園 B区	さくら	C水和剤	1,000倍
： 使用履歴の記載例				

### むやみな農薬の現地混用は行わない

ラベルに混用に関する注意事項がある場合は必ず守りましょう。  
農薬の現地混用、特に有機リン系農薬同士の混用は絶対にやめましょう。



有機リン同士の混用は行わない

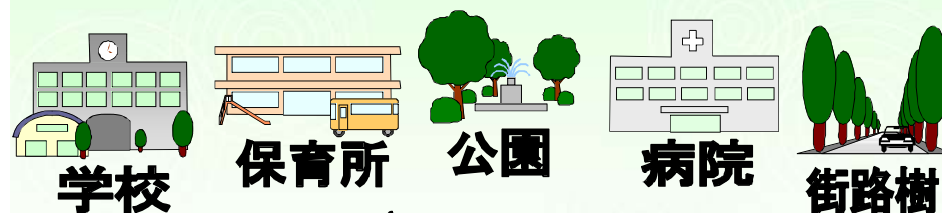
農薬に関する諸情報及び飛散防止に関する情報が入手できるホームページ  
「農薬コーナー（農林水産省）」 <http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/index.html>

農薬の適用内容の確認ができるホームページ  
「農薬登録情報検索システム（独立行政法人農林水産消費安全技術センター）」  
<http://www.acis.famic.go.jp/searchFM/llm001.html>

環境における農薬のリスク評価・管理に関する情報が入手できるホームページ  
<http://www.env.go.jp/water/nouyaku.html>

### このリーフレットについてのお問い合わせ先

環境省農薬環境管理室 〒100-8975 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2  
電話：03 (3581) 3351 (代表) 環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/>  
農林水産省農薬対策室 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1  
電話：03 (3502) 8111 (代表) 農林水産省ホームページ <http://www.maff.go.jp/>



# このような所で、周囲を気にせず 農薬を散布していませんか？



## 住宅地近隣の農地、市民農園、家庭菜園、森林

### 農薬飛散による被害の発生を防ぐために

学校、保育所、病院、公園等の公共施設、街路樹、住宅地とこれに近接する土地、住宅地に近接する森林等（以下「公園等」と称します）、及び住宅地に隣接した家庭菜園・市民農園を含む農地の管理にあたっては、公園マニュアルを参考にして農薬の飛散を原因とする、住民や子ども等への健康被害が生じないように、農薬を使用しない管理を心がけましょう。また、農薬を散布せざるを得ない場合でも、農薬の飛散防止に努めるなど、十分な配慮をしましょう。

注：農薬には、作物や樹木に発生する病害虫の防除を目的に散布するものの他に、ガーデニングや家庭菜園用のスプレー式の殺虫剤や殺菌剤、芝生等の雑草対策で使用する除草剤なども含まれます。